

平成28年度

第1回国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 平成28年5月30日(月) 午後6時30分

場 所 帯広市役所 10階 第6会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 諮 問

・平成28年度国民健康保険料率について

(2) 報 告

・国民健康保険の広域化に係る検討状況について

(3) その他

4 閉 会

目 次

諮 問

1 平成28年度国民健康保険料率について……………P1

2 説明資料

(1) 前年比較表……………P2

(2) 平成28年度国民健康保険料率改定の考え方…P3

(3) 積算内訳……………P4～6

(a) 医療保険分(一般)……………P4

(b) 後期高齢者支援金分(一般)……………P5

(c) 介護納付金分(2号被保険者)……………P6

報 告

1 国民健康保険の広域化に係る検討状況について

資料当日配布予定

その他

諮 問

1 平成28年度国民健康保険料率について

(a) 医療保険分(一般)

区 分	平成28年度
所得割	10.10%
被保険者 均等割	27,400円
世帯別 平等割	30,000円

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

区 分	平成28年度
所得割	2.40%
被保険者 均等割	7,500円
世帯別 平等割	8,400円

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

区 分	平成28年度
所得割	2.00%
被保険者 均等割	8,600円
世帯別 平等割	7,000円

2 説明資料

(1) 前年比較表

(a) 医療保険分(一般)

区 分		平成28年度	平成27年度	増△減	
所 得 割		10.10%	9.20%	0.90%	
被 保 険 者 均 等 割		27,400円	25,400円	2,000円	
世 帯 別 平 等 割		30,000円	28,800円	1,200円	
賦 課 限 度 額		540,000円	520,000円	20,000円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	64,719円	62,038円	2,681円	4.32%
	限度額到達世帯 含む全世帯	76,468円	72,565円	3,903円	5.38%

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

区 分		平成28年度	平成27年度	増△減	
所 得 割		2.40%	2.70%	△0.30%	
被 保 険 者 均 等 割		7,500円	7,900円	△400円	
世 帯 別 平 等 割		8,400円	8,800円	△400円	
賦 課 限 度 額		190,000円	170,000円	20,000円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	17,720円	18,990円	△1,270円	△6.69%
	限度額到達世帯 含む全世帯	20,567円	22,110円	△1,543円	△6.98%

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

区 分		平成28年度	平成27年度	増△減	
所 得 割		2.00%	1.70%	0.30%	
被 保 険 者 均 等 割		8,600円	8,400円	200円	
世 帯 別 平 等 割		7,000円	6,400円	600円	
賦 課 限 度 額		160,000円	160,000円	0円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	21,166円	20,477円	689円	3.36%
	限度額到達世帯 含む全世帯	25,364円	23,174円	2,190円	9.45%

賦課限度額・一人当たり保険料(3区分合計)

区 分		平成28年度	平成27年度	増△減	
賦課限度額		890,000円	850,000円	40,000円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	103,605円	101,505円	2,100円	2.07%
	限度額到達世帯 含む全世帯	122,399円	117,849円	4,550円	3.86%

(2) 平成28年度国民健康保険料率改定の考え方

(a) 国民健康保険料に係る制度改正

- ・保険料法定軽減判定基準額の見直し

物価の上昇等に対応し、軽減判定基準額を引上げ

区分		基準額算定式	
7割 軽減	新	330,000円	変更なし
	旧	330,000円	
5割 軽減	新	330,000円 + 265,000円 × 被保険者数	
	旧	330,000円 + 260,000円 × 被保険者数	
2割 軽減	新	330,000円 + 480,000円 × 被保険者数	
	旧	330,000円 + 470,000円 × 被保険者数	

(b) 賦課限度額の引き上げ

法定賦課限度額の改定にあわせ、賦課限度額を引上げ(条例改正済)

区分	平成28年度	平成27年度	増△減
医療分	540,000円	520,000円	20,000円
支援金分	190,000円	170,000円	20,000円
介護分	160,000円	160,000円	0円
計	890,000円	850,000円	40,000円

(c) 予算編成時における保険料率改定及び保険料軽減繰入の考え方

- ・予算編成時には、賦課限度額未満世帯の保険料改定率について、次のとおりとしています。

軽減措置を行わない場合1人当たり保険料は11.3%増となるが、平成26年度決算の黒字額を積み立てた基金からの繰入金50,000千円により負担増を緩和する。

後期高齢者支援金分については拠出金額の大幅な減により保険料軽減を行わないこととし、介護納付金分については拠出金単価の伸び率と同じ改定となるよう保険料率を改定する。

保険料全体の改定率については、一人当たり医療費の伸び率を参考としながら、財政状況なども勘案し、一般会計から保険料軽減分として約2億5千万円繰り入れることにより2.1%に抑制する。

以上を踏まえ、平成28年度の国民健康保険料率については、『**賦課限度額未満世帯の一人当たり保険料**』が前年対比**2.1%増**となるよう保険料率を算定しました。

(3) 積算内訳

(a) 医療保険分(一般)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	23,914 世帯
被保険者数	38,651 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所得 額
基準総所得	23,402,231 千円
限度超過所得	6,106,202 千円
賦課標準所得	17,296,029 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保 険 料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	16,445,817	3,125,957	1,269,961	111,057	9,294,714	2,644,128

調定額 ⑦ (⑥÷0.9012)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
2,934,008	536,284	21,563	3,491,855

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100
基礎賦課総額 b=⑩×a	1,745,928	1,047,556	698,371	3,491,855
保険料率 c	10.10%	27,400円	30,000円	-
賦課額 d	1,746,899	1,059,038	685,918	3,491,855
賦課割合 e	50/100	30/100	20/100	100/100
法定軽減額⑧ f	-	-	-	536,284
法定軽減後の調定額 g=d-f	-	-	-	2,955,571
独自減免額⑨ h	-	-	-	21,563
独自減免後の調定額⑦ i=g-h	-	-	-	2,934,008

⑤ 一人当り保険料(独自減免前)

	平成28年度	平成27年度	増△減	増減率
限度額未済世帯	64,719円	62,038円	2,681円	4.32%
限度額到達世帯含む	76,468円	72,565円	3,903円	5.38%

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	23,914 世帯
被保険者数	38,651 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所得額
基準総所得	23,402,231 千円
限度超過所得	4,186,732 千円
賦課標準所得	19,215,499 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保険料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	2,087,474	860,045	240,149	35,789	240,015	711,476

調定額 ⑦ (⑥÷0.9017)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
789,038	148,181	5,892	943,111

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100
基礎賦課総額	b=⑩×a	471,556	282,933	188,622
保険料率 c	2.40%	7,500円	8,400円	-
賦課額 d	461,172	289,882	192,057	943,111
賦課割合 e	49/100	31/100	20/100	100/100
法定軽減額⑧ f	-	-	-	148,181
法定軽減後の調定額	g=d-f	-	-	794,930
独自減免額⑨ h	-	-	-	5,892
独自減免後の調定額⑦	i=g-h	-	-	789,038

⑤ 一人当り保険料(独自減免前)

	平成28年度	平成27年度	増△減	増減率
限度額未満世帯	17,720円	18,990円	△1,270円	△6.69%
限度額到達世帯含む	20,567円	22,110円	△1,543円	△6.98%

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	11,234 世帯
被保険者数	13,688 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所得額
基準総所得	12,312,041 千円
限度超過所得	2,097,963 千円
賦課標準所得	10,214,078 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保険料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	842,968	332,691	147,088	13,933	42,955	306,301

調定額 ⑦ (⑥÷0.8875)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
345,128	53,459	2,049	400,636

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額	
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100	
基礎賦課総額	b=⑩×a	200,318	120,191	80,127	400,636
保険料率 c	2.00%	8,600円	7,000円	-	
賦課額 d	204,282	117,716	78,638	400,636	
賦課割合 e	50/100	30/100	20/100	100/100	
法定軽減額⑧ f	-	-	-	53,459	
法定軽減後の調定額	g=d-f	-	-	347,177	
独自減免額⑨ h	-	-	-	2,049	
独自減免後の調定額⑦	i=g-h	-	-	345,128	

⑤ 一人当り保険料(独自減免前)

	平成28年度	平成27年度	増△減	増減率
限度額未満世帯	21,166円	20,477円	689円	3.36%
限度額到達世帯含む	25,364円	23,174円	2,190円	9.45%